

第3次基本 計画(改定)の 達成状況

平成18年度

- 1 概要説明
- 2 第3次基本計画(改定)
全35施策の達成状況
- 3 平成18年度事業評価
評価結果概要

第3次基本計画(改定)の達成状況 平成 18 年度

1 概要説明

第3次基本計画(改定)は、「第編 総論」、「第編 主要課題の展開」、「第編 各論」の3編構成となっていますが、具体的な事業を記載した「第編 各論」は、8つの「まちをつくる」の柱と35の施策によって構成されています。

本章では第3次基本計画(改定)の達成状況について、最初に基本計画を構成する全35施策の進捗状況と成果について説明しています。

平成13年に策定した第3次基本計画では、新たな試みとして、施策の目標を明確にするために35の施策ごとに「まちづくり指標」という成果指標を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示すこととしました。その後、基本計画は前期の計画期間の満了を踏まえて平成17年3月に改定を行いました。この改定に当たっては、まちづくり指標の中期目標(平成19年度)及び最終目標(平成22年度)の設定や修正を行うとともに、成果指向の計画行政をさらに推進するために、まちづくり指標の大幅な拡充を図り、改定前は55件であったものを86件に増やし、より多様な指標を用いて施策の推進・達成状況を明らかにすることとしました。

本章では、このまちづくり指標の中期目標(平成19年度)に対する平成18年度末の達成状況とその理由を、グラフを用いて分かりやすく説明するとともに、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記しています。

平成18年度末の達成状況としては、全まちづくり指標86件のうち、約6割の指標について前年度に比べて成果が向上しました。既に中期目標を達成しているものが24件(前年度16件)あり、着実に取り組みが進んでいることがわかります。一方、前年度に比べて成果が下降しているものが22件、平成18年度の統計データ等がないものが6件という結果でした。

また、平成14年度から実施している事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全35施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」に当たるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況や成果を明らかにするために、全評価対象事業95件の評価表を別冊資料編と市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



2 第3次基本計画(改定)全35施策の達成状況 (次ページより、35施策の達成状況を掲載しています。)

第3次三鷹市基本計画(改定)の各論の体系

- 第1部** **世界に開かれた平和・人権のまちをつくる**

第1 国際化の推進 第2 平和・人権施策の推進 第3 男女平等社会の実現
- 第2部** **魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる**

第1 情報環境の整備 第2 都市型農業の育成 第3 都市型産業の育成
 第4 商業環境の整備 第5 消費生活の向上 第6 再開発の推進
- 第3部** **安全とろうあいのある快適空間のまちをつくる**

第1 安全で快適な道路の整備 第2 緑と水の快適空間の創造 第3 住環境の改善
 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり 第4 災害に強いまちづくりの推進
 第5 都市交通環境の整備
- 第4部** **人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる**

第1 環境保全の推進 1 環境保全 2 公害防止 第2 資源循環型ごみ処理の推進
 第3 水循環の促進 1 上水道と雨水利用 2 下水道と雨水浸透
- 第5部** **希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる**

第1 地域福祉の推進 第2 高齢者福祉の充実 第3 障がい者福祉の充実
 第4 生活支援の充実 第5 健康づくりの推進
- 第6部** **いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる**

第1 子どもの人権の尊重 第2 子育て支援の充実 第3 魅力ある教育の推進
 第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** **創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる**

第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動 第2 市民スポーツ活動の推進
 第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** **ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる**

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

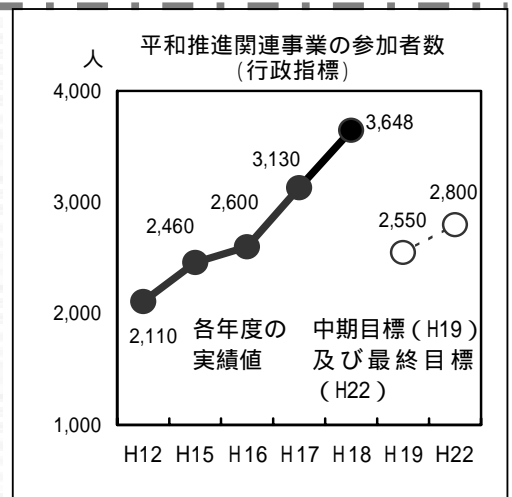
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画 35 施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から(平成 12 年度の計画策定時の近況値)、(平成 15 年度達成値)、(平成 16 年度達成値)、(平成 17 年度達成値)、(平成 18 年度達成値)となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

なお、第 3 次基本計画(改定)の(平成 19 年度の中期目標)及び(平成 22 年度の最終目標値)については“○”で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



まちづくり指標の達成状況

英語版ホームページのアクセス件数

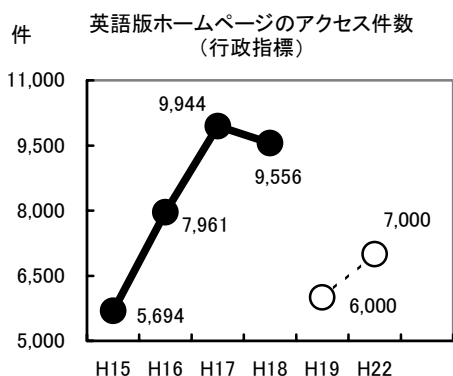
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	5,694件
平成16年度達成値	7,961件
平成17年度達成値	9,944件
平成18年度達成値	9,556件
中期目標(平成19年)	6,000件
目標値(平成22年)	7,000件

通訳・翻訳ボランティア登録者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	60人
平成16年度達成値	98人
平成17年度達成値	110人
平成18年度達成値	114人
中期目標(平成19年)	100人
目標値(平成22年)	120人



英語版ホームページは、外国籍市民の三鷹での日常生活を支援するために平成13年に開設されました。平成15年に古くなった固定ページを更新するとともに、毎月発行の英語版広報紙“Mitaka City News”の内容を、新着情報としてホームページ上に掲載を開始しました。これにより、これまで固定情報のみだった英語版ホームページが活性化され、アクセス数が急上昇しました。平成17年度以降安定したアクセス数を維持しており、すでに22年の目標を大きく上回っています。また、通訳・翻訳ボランティア登録者数も引き続き順調に増え、中期目標を達成しています。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する施策の展開としては、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)を中心とした草の根の国際交流を引き続き進めるとともに、みたか国際化円卓会議(第4期2年目)を4回開催しました。円卓会議の議題としては、1年目で行った意見交換・ヒアリング等に基づいて、外国籍市民の安全安心に関連する分野の中でも特に、医療に関する分野に特化して意見交換を深め、その他の取り組みとともに、第4期の提言として市へ報告しました。

外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、MISHOPと協働で円卓会議の第3期に立ち上げた通訳・翻訳ボランティアサービス制度が軌道に乗り、登録ボランティア数は平成19年3月末現在で114人に達しました。また、円卓会議の第4期提言の一つとしてあがった「三鷹市外国籍市民お助けカード」を、英語、中国語及びハングルで作成し、市内関連行政機関等に配布しました。

通訳ボランティアのための研修も1回(全3回講座)開催し、通訳としての心構えから、通訳技術の向上に資するための講義まで、随所にロールプレイング形式の実践訓練も織り交ぜて実施しました。また市で作成する通知文の翻訳については、予防接種や健康診査関連文書を中心に新規作成・アップデートを行うとともに、翻訳ボランティア制度も積極的に活用し、外国籍市民の利便性の向上を図りました。

英語版ホームページでは“Mitaka City News”を毎月掲載し、情報更新に引き続き努めました。

平成17年度より再開した中学生海外派遣事業についても、引き続き昨年度と同じ市(ニュージーランド・クライストチャーチ市)で実施しました。

未達成の課題

通訳・翻訳ボランティアサービス制度については、特に通訳ボランティアの利用者数が少ないことから、今後も一層のPRに努めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか国際化円卓会議も4期(8年)を終え、多くの取り組みを行うだけでなく、市政への提言を行ってきました。第4期のテーマとしては、外国籍市民の安全安心に関する問題を取り上げ、なかでも医療通訳サービス制度についての研究を中心に視察・講演・意見交換を行い、市への提言として報告しました。今後の外国籍市民へのPRについては、新規事業を中心に取り組むだけでなく、今までの取り組みも改めて紹介していくことで、外国籍市民の暮らしやすさの向上に努めていきます。

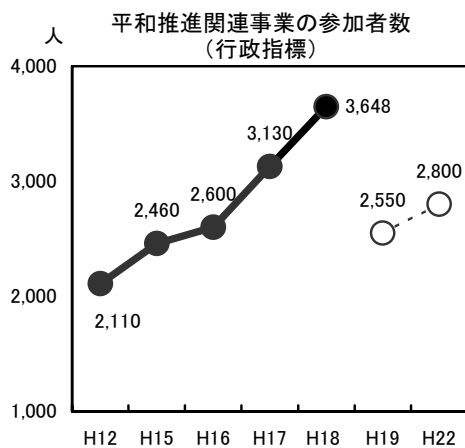
また、WTA/ICFインテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤー2005の受賞後、海外関連自治体等との交流が引き続き課題となっていることから、取り組みの方向性及び交流のあり方について検討を進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2,110人
前年実績値(平成15年度)	2,460人
平成16年度達成値	2,600人
平成17年度達成値	3,130人
平成18年度達成値	3,648人
中期目標(平成19年)	2,550人
目標値(平成22年)	2,800人



平和推進関連事業へ参加した市民の人数です。平和のつどい、平和映画祭、憲法施行記念事業の参加者数の増加などにより、平和事業全体としての参加者数は前年度よりも増加し、すでに22年の目標値を上回っています。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平和事業の取り組みとして、みたか平和のつどい(平和展、戦没者追悼式並びに平和祈念式典、及び平和アニメ上映会など。参加者延べ1,195人)や平和映画祭(映画4本上映、参加者延べ940人)の開催のほか、憲法施行記念事業(憲法を記念する市民のつどい(参加者870人)、市民憲法講座2回開催)、住民協議会を対象とした平和事業に対する補助金交付、市民海外インターンシップ制度参加者への助成を行いました。

人権意識の啓発の取り組みでは、昨年度に続きCAPワークショップ(子ども自身の力を高めるプログラム)を、東・西児童館で小学生とその保護者を対象に実施しました。また、学校現場での普及を目的として、市内の小学校(原則として3年生対象)5校の協力のもと、授業の一環としても実施しました。

さらに、積極的平和の観点に基づく広い視野からの具体的な取り組みとして、地球市民講座(全4回)のうちの1講座を国際基督教大学・三鷹ネットワーク大学との協働で行い、あわせてその講座のテーマと連動してパネル展を開催しました。

また、草の根の平和意識醸成の一環として、小学生の絵・メッセージを掲載した平和カレンダーを作成(2,900部)し、市内小学生・各施設・市民等を対象に配付しました。

未達成の課題

市内小学校におけるCAPワークショップの実施は、平成17年度の4校から1校増の5校となりました。最終的には市立小学校全15校での実施を目指し、各校の理解と協力を得るためにPRを継続して行うとともに、市民の認知度・理解度の向上を図るために、東・西児童館と共催で行っているワークショップも引き続き実施する必要があります。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

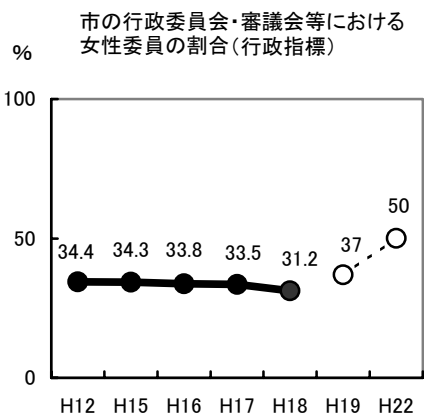
非核・平和事業では、戦後60年以上が過ぎた現在、風化が進みつつある戦争の記憶を次の世代に語り継いでいくことの重要性を再認識し、今後も8月の平和強調月間を中心として平和祈念式典等を継続して開催します。あわせて、積極的平和の観点に基づいて実施する地球市民講座、市民海外インターンシップ制度などの各事業を通じて、異なる文化・民族を理解し、同じ地球の住民としてお互いを尊重する「地球市民」の育成と、積極的平和意識の醸成と普及に努めます。

CAPワークショップは、平成19年度も東・西児童館、教職員ワークショップの実施とともに、市内小学校においてより多くの小学校の協力を得ることにより、学校現場でのさらなる普及を目指し、CAP事業の拡大を図ります。

まちづくり指標の達成状況

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	34.4%
前年実績値(平成15年度)	34.3%
平成16年度達成値	33.8%
平成17年度達成値	33.5%
平成18年度達成値	31.2%
中期目標(平成19年)	37.0%
目標値(平成22年)	50.0%



市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用についてはこれまで、依命通達などを通じて各課へ要請してきました。しかし、平成17年度に引き続き、平成18年度も女性委員の割合が減少しました。今後は、平成18年4月に定められた「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、男女比の均等に向けて取り組みを進めます。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成18年4月に男女平等参画条例が施行されました。この条例に基づき、7月に男女平等参画相談員を、8月には男女平等参画審議会を設置しました。男女平等参画相談員は2名の相談員からなり、男女平等参画を阻害する人権侵害について相談を受け付けます。男女平等参画審議会は学識経験者、関係団体の構成員、関係機関の職員、市民(公募含む)15名からなる審議会です。審議会では、男女平等参画社会の実現に向け、行動計画その他男女平等参画に関する重要事項を審議します。平成18年度は3回実施しました。

男女平等参画意識醸成のため、男女平等参画講座(アサーティブ講座)、男性講座(お父さんのためのエンジョイ子育て)を行いました。男女平等参画啓発冊子「コーヒー入れて!」では、「M字カーブの仕事道 - 女性の再就職事情 - (39号)」「大人の女性たちよ! - 自分のカラダと向き合おう(40号)」「out? safe? 今どきの少年少女マンガ(41号)」という現代の社会問題を反映する内容で3回発行しました。みたか市民フォーラムでは、「21世紀社会の姿と男女平等参画」と題して山田昌弘さん(東京学芸大学教授)の講演と映画(メゾン・ド・ヒミコ)を上映しました。

また、東京都労働相談情報センター国分寺事務所と共催でワーク・ライフ・バランス時代の雇用管理セミナー「改正男女雇用機会均等法を知ろう」では事例紹介と講演を実施し、54人が参加しました。

未達成の課題

男女平等行動計画に示されている平等参画指標の未達成課題については、庁内の「三鷹市男女平等行動計画推進連絡会議」を活用して改善に努めます。特に、市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用については、「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、委員の男女比の均衡に努めるよう引き続き各課へ働きかけていきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

男女平等参画条例、男女平等行動計画の普及と啓発に取り組みます。男女平等参画相談員制度の活用に向けたPRを行い、パネル展示やみたか市民フォーラムなどを通じて、男女平等社会実現に向けた啓発活動を行います。

三鷹市女性問題懇談会を始めとする関係市民団体との協働体制や現在の計画推進体制の整備を図りながら男女平等参画施策を推進していきます。

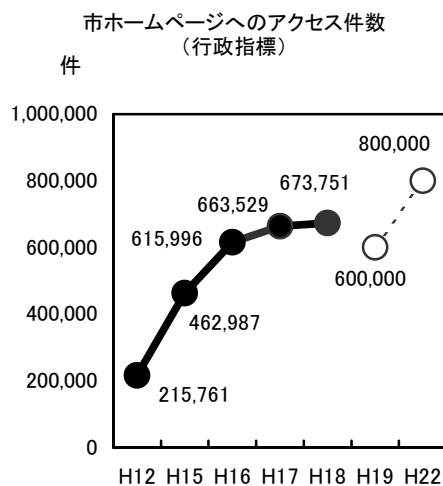
まちづくり指標の達成状況

インターネットで届出・申請できる手続きの種類
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2種類
前年実績値(平成15年度)	9種類
平成16年度達成値	2種類
平成17年度達成値	6種類
平成18年度達成値	8種類
中期目標(平成19年)	30種類
目標値(平成22年)	50種類

市ホームページへのアクセス件数
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	215,761件
前年実績値(平成15年度)	462,987件
平成16年度達成値	615,996件
平成17年度達成値	663,529件
平成18年度達成値	673,751件
中期目標(平成19年)	600,000件
目標値(平成22年)	800,000件



● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成18年度は、「地域情報化基本方針(仮称)」の改定に取り組み、名称を「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」として方針(案)を作成し、パブリックコメントを経て、平成19年5月に同方針を確定しました。

システム開発の面では、スポーツ施設を中心とした公共施設予約システムを平成19年3月より稼働させました。また、人事給与システムの再構築を行い、平成19年2月に職員研修を実施のうえ、平成19年4月より新システムによる業務を開始しました。あわせて、平成19年度の開発に向けて、財務会計システムの再構築と統合型地理情報システム(GIS)の導入に向けた検討を開始しました。

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)については、ISO27001移行の対応を行いました。

未達成の課題

今後は、平成19年5月に確定した「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき、「いつでも、どこでも、誰でも」がICTの活用によって、暮らしの豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会の実現を目指して、三鷹市における地域情報化の推進を図ることが課題です。

インターネットで届出・申請等が可能な手続は、東京電子自治体共同運営サービスによる電子申請、生涯学習施設・講座の予約及び図書館の貸出予約に加え、平成18年度に稼働した公共施設予約システムによりスポーツ施設・社会教育会館講座予約が加わり、8種類となりました。また、三鷹市ホームページへのアクセス数は、毎年増加しており、既に中期目標値を超えています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づき、国の支援制度の活用を図るなどして、具体的な施策の推進に努めます。

また、財務会計システムの再構築を行い、統合型地理情報システム(GIS)の構築に着手します。情報セキュリティ・マネジメントシステムについては引き続き適正な運用を図り、電子申請サービスについては対象業務の拡大に取り組みます。さらに、20年度に実施するパソコンの調達方法の改善に伴い、調達手法、認証、セキュリティポリシー、運用等、ユーザビリティとセキュリティに配慮しつつ、バックグラウンドで稼働しているシステム等を含めて検討を行います。

まちづくり指標の達成状況

経営耕地面積（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	219.81ha
前期実績値(平成15年)	194.11ha
平成16年度達成値	189.35ha
平成17年度達成値	185.44ha
平成18年度達成値	182.37ha
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

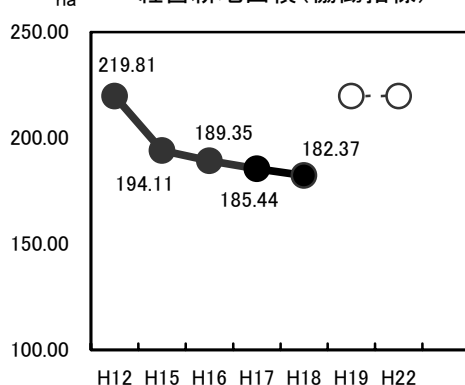
農業人口（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	1,676人
前期実績値(平成15年)	—
平成16年度達成値	—
平成17年度達成値	1,098人
平成18年度達成値	—
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

主要生産物の生産高（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	1,425t
前期実績値(平成15年)	1,198t
平成16年度達成値	1,072t
平成17年度達成値	1,117t
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

経営耕地面積(協働指標)



● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹市農業公園を市民が農地や農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として位置づけ、公園では、実習農園、ウッドデッキ等において、野菜づくり講習会やガーデニング、農作物生産の実習体験などを行いました。また、体験農園(農業公園近隣農家)とも連携を図り、野菜、花卉のコースを実施するとともに、市民との協働による農業公園の運営等を行うために、市民参加による農業公園運営懇談会を6回開催しました。

三鷹市内の農地は、大都市周辺に位置するため、消費者に新鮮で生産者の顔が見える安全、安心な野菜や果物をなどの農産物の供給の他、失われつつある都市周辺の緑を守るなど多くの役割があります。都市農地の保全と都市農業の振興を図るため農業関係団体と連携して三鷹市都市農業研究会を発足し、7回にわたり三鷹市の農業の現状、課題、対策等について意見を交換しました。

援農ボランティアの養成は、平成13年度28人、平成14年度21人、平成15年度26人、平成16年度13人、平成17年度6人、平成18年度10人を認定し(計104人)、各農家でボランティア活動を行っています。

未達成の課題

農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲的な農業者を認定する「認定農業者制度」を、普及・促進することが課題となっています。

経営耕地面積及び農業人口については、平成12年度の状況を維持することを目指しましたが、それぞれ減少傾向となっています。その主な要因は、相続の発生による納税のために農地を売却しなければならないことや後継者不足であり、多くの農家は、今後、農業経営が困難になると考えています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も、三鷹市農業振興計画(改定)に基づき、「農のあるまちづくり」を推進していきます。

都市農地の保全と都市農業の振興を図るため、平成18年度の検討結果を踏まえ、三鷹市都市農業研究会により具体的な検討を進めます。また、自らの努力により計画的に農業経営の改善を図り、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者を支援する認定農業者制度の在り方を検討し、その実現に取り組みます。

まちづくり指標の達成状況

製造業事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 11 年)	452事業所
前期実績値(平成 13 年)	409事業所
平成 16 年度達成値	—
平成 17 年度達成値	352事業所
平成 18 年度達成値	—
中期目標(平成 19 年)	維持
目標値(平成 22 年)	維持

SOHO集積施設に入居している

事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成 12 年)	60事業所
前期実績値(平成 15 年)	68事業所
平成 16 年度達成値	81事業所
平成 17 年度達成値	101事業所
平成 18 年度達成値	105事業所
中期目標(平成 19 年)	増加
目標値(平成 22 年)	増加

従業者一人当たりの製造品出荷額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 13 年)	29,324千円
前期実績値(平成 15 年)	25,710千円
平成 16 年度達成値	21,358千円
平成 17 年度達成値	24,746千円
平成 18 年度達成値	26,449千円
中期目標(平成 19 年)	維持
目標値(平成 22 年)	維持

SOHO事業者数については、入居事業者が増加し、ほぼ満室状況が続いています。

製造業事業所数は、過当競争による経営不振、事業主の高齢化等により、減少傾向が続いています。

従業者一人当たりの製造品出荷額については、これまで減少傾向でしたが、平成 17 年度から増加傾向に転じています。

● 施策の評価～平成 18 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。

平成18年度は三鷹産業プラザ内に「コミュニティビジネスサロン」を開設し、起業や経営、NPO活動等に関わる相談、来所者への自由な情報提供・交換、レンタルデスクや展示ブースの提供、セミナーの開催等を行いました。

平成17年度に拡充した「工業振興事業」における特許取得に係る支援事業については、1事業所の利用がありました。

SOHO事業に関しては、「SOHO事業効果調査」を実施し、経済効果・雇用効果・広報効果を調査しました。

NPO活動等を支援する、NPO事業資金貸付金利子補給制度については、引き続き1団体の利用がありました。

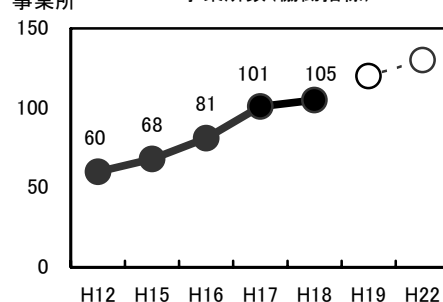
後継者育成事業については、三鷹ネットワーク大学と連携したセミナー5回を含み、7回のセミナーを開催しました。

「三鷹の森アニメフェスタ2007」では、三鷹市芸術文化センターにおいて「アニメーションの仕事」と題し、アニメのナレーション・声優講座や市内アニメ制作会社の作品展示を行うとともに市立小学校の6年生が作成した作品を紹介しました。また、学生等の自主制作アニメ上映会「第5回インディーズアニメフェスタ」を実施するとともに、三鷹市のアニメーション関連の取り組みの紹介を「東京国際アニメフェア2007」にて行いました。

未達成の課題

工場数は依然減少が続いており、経営基盤強化のための支援や共同研究、開発に向けた産学交流を進めることが重要です。また、後継者対策を含めた人材の育成が必要です。

SOHO集積施設に入居している事業所数(協働指標)



● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため、環境配慮型・研究開発型のものづくり産業への転換やアニメ・コンテンツなど情報関連産業の育成・誘致、SOHO集積や建設業の活性化を図ります。また、三鷹ネットワーク大学等との産学連携により後継者の育成に努めます。「SOHO事業効果調査」等の結果をふまえ、三鷹ネットワーク大学に設置された「まちづくり総合研究所」で「SOHO CITYみたか構想」を見直します。

まちづくり指標の達成状況

商店数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1,424事業所
前期実績値(平成15年)	1,317事業所
平成16年度達成値	—
平成17年度達成値	1,176事業所
平成18年度達成値	—
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

「みたかモール」参加店舗数

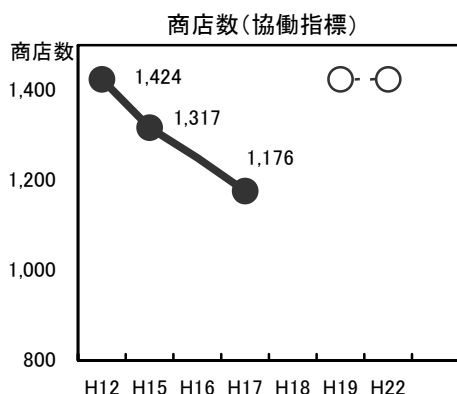
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	121店舗
平成16年度達成値	121店舗
平成17年度達成値	107店舗
平成18年度達成値	84店舗
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

従業員一人当たりの小売販売額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成11年)	16,032(千円)
前期実績値(平成15年)	16,603(千円)
平成16年度達成値	—
平成17年度達成値	17,429(千円)
平成18年度達成値	—
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上



● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市商店街振興プラン」及び「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。また、平成19年3月に「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」が可決・成立しました。

中心市街地活性化関連事業として、平成17年度に取得した三鷹駅南口第12地区協同ビル1階部分の保留床を地下駐車場とあわせて株式会社まちづくり三鷹へ賃貸し、店舗・商業活性化等のスペースとして活用しました。

観光振興については、「観光振興推進委員会」による報告書(平成17年度)を踏まえ、平成18年度は三鷹商工会が中心となった観光協会設立準備委員会の設立・運営を支援しました。平成19年3月には「みたか都市観光協会設立発起人会」が開催され、4月には設立総会が開催されました。

商業の活性化については「新・元気を出せ商店街事業」を活用し、22商店会が実施したイベント事業33事業と4商店会が実施した活性化事業4事業が実施され、市も支援しました。商店会連合会が実施した市内一斉セールは、23商店会・337店舗の参加が得られ、また景品をロトくじ方式での商品券(総額約100万円)としたことによって、市民の関心と呼ぶ等の盛り上がりを見せました。

商工会が市と覚書を締結し、商工会の全会員による「安全安心・市民協働パトロール」への協力を開始しました。

未達成の課題

条例に基づき、関係団体と連携しながら商店会未加入問題や空き店舗対策などに積極的に対応することが課題となっています。また、「みたか都市観光協会」の運営やイベント等各種事業への支援を行うとともに、NPO法人格の取得へ向けた取り組みにも支援することが重要です。

商店数は、不安定な景気や過当競争による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足等のため減少傾向が続いており、平成16年6月の事業所企業統計調査によれば、小売商店数942、卸売商店数234、商店数計1,176となっています。

平成18年度の「みたかモール」参加店舗数は、平成17年度比で減少しましたが、物品販売店舗数や一店舗当たりの受注額については、ほぼ横ばいに推移しています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

条例に基づく施策の展開を行います。「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため、関係団体と連携しつつ、商業・生活関連サービス業に従事する事業所が消費者の要望にきめ細かく応えて需要等を的確に商品化する活動を支援するとともに、情報通信技術を活用した新たな形態の小売・卸売業等の確立を目指します。また、「みたか都市観光協会」の運営を支援します。

まちづくり指標の達成状況

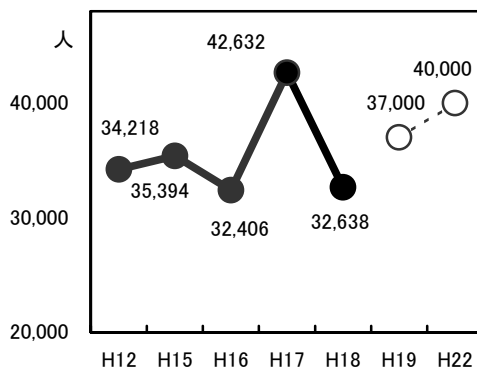
消費者活動センターの利用者数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	34,218人
前期実績値 (平成15年)	35,394人
平成16年度達成値	32,406人
平成17年度達成値	42,632人
平成18年度達成値	32,638人
中期目標(平成19年)	37,000人
目標値(平成22年)	40,000人

高齢者就業支援事業・就職面接会
利用者(内定者)数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値 (平成15年)	569人(34人)
平成16年度達成値	1,675人(93人)
平成17年度達成値	1,448人(98人)
平成18年度達成値	1,828人(117人)
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

消費者活動センターの利用者数
(行政指標)



● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者活動センターでは、消費者相談コーナーや自主的な消費者活動を支援する消費者ルームを設置しています。平成18年度の消費者相談の件数は、対前年比17.2%減の1,322件でした。啓発・情報提供として、若年層や高齢者層を対象とした消費者被害防止啓発誌の発行、小・中学生への学習教材の配布、高齢者関連施設やコミュニティ・センターなどでの出前講座(地域消費者セミナー等)を開催しました。また、三鷹駅前等での被害防止キャンペーンを展開するとともに、地域で開催されるイベントで啓発活動を行いました。食品の安全性確保の観点から、生産地の安全で新鮮な野菜を使った料理講習会を開催するとともに、品物の見分け方などの啓発にも取り組みました。また、姉妹・友好市町村との物産交流を図る「わくわく交流フェスタ」を、10市町村の参加を得て開催しました。

雇用・就業施策の取り組みとして、ハローワーク三鷹と共催で若年層と中高年向けに就職面接会(9月・11月)を開催しました(若年向け92人参加6人内定、中高年向け139人参加4人内定)。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを3コース開催(参加343人)したほか、パート就職セミナーやパート雇用管理セミナー(参加103人)を実施しました。フリーター対策のセミナーは、8回実施(参加106人)しました。

平成15年度から実施している高齢者就業支援事業「わくわくサポート三鷹」については1,597人が来場し、就職者数は107人でした。

未達成の課題

若年者や高齢者など各世代が消費生活に関心を持ち、かつ悪質商法の被害防止を図るため、啓発活動の強化や相談体制を拡充します。また、雇用・就業施策として関係機関との連携を強化するとともに、市独自でも雇用拡大に努めることが重要です。さらにフリーター問題まで様々な問題に対応することが課題です。

消費者活動センターは、消費者活動の拠点として地域消費者セミナーや親子消費者セミナー等の開催を通して、多くの市民の利用が図られるよう、積極的に消費者教育の啓発を進めていきます。

なお、平成18年度は消費者活動センターの料理実習室等の工事を行ったことで前年度より利用者は9,994人の減となりました。

高齢者就業支援や就職面接会は、平成17年に比べ利用者数と内定者数がともに増加しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市民生活を守る観点から、消費者相談の充実と、高齢者から若い世代まで市民一人ひとりが安全で安心な生活を営めるよう、消費者相談員を派遣する「地域消費者セミナー」などを開催し、より一層被害防止活動を充実するとともに、さまざまな機会を通じて啓発に努めます。夏休み親子消費者セミナーを開催するなど消費者セミナーの充実を図り、消費者教育を推進します。また、悪質商法に対し関係機関と連携し、消費者被害の防止に努めます。

さらに、雇用の創出・確保のために調査等を行うとともに、関係機関と連携を深めながら、就職面接会、就職・再就職支援セミナー及び高齢者就業支援事業の充実を図ります。引き続きフリーターとその保護者向けにNPOや民間就職会社等と協働で行うワークショップ型セミナーなどを通じて、若年者の就職支援を行います。

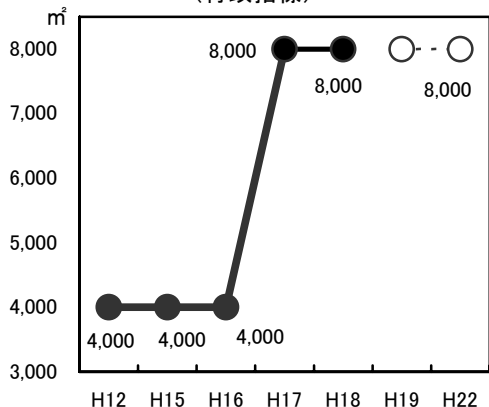
まちづくり指標の達成状況

三鷹駅前広場の面積（行政指標）

計画策定時の状況 （平成12年）	4,000㎡
前期実績値 （平成15年）	4,000㎡
平成16年度達成値	4,000㎡
平成17年度達成値	8,000㎡
平成18年度達成値	8,000㎡
中期目標（平成19年）	8,000㎡
目標値（平成22年）	8,000㎡

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業の達成状況（協働指標）

	着手・事業中	完了
計画策定時の状況 （平成12年）	2件 （①⑤）	0件
前期実績値 （平成15年）	3件 （①⑤⑥）	0件
平成16年度達成値	3件 （①⑤⑥）	0件
平成17年度達成値	1件（⑥）	2件（①⑤）
平成18年度達成値	1件（⑥）	2件（①⑤）
中期目標（平成19年）	5件（①② ④⑤⑥）	3件 （①⑤⑥）
目標値（平成22年）	6件（①② ③④⑤⑥）	5件（①② ③⑤⑥）

三鷹駅前広場の面積
（行政指標）

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画（平成17年度改定）に基づき各施策を推進しました。

三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援として、西側地区協同ビルは、市も地権者として参加している建設組合で建設工事を進めています。また、みずほ信託銀行周辺地区は、地元地権者により三鷹駅南口西側中央地区再開発準備組合が設立され、市もオブザーバーとして勉強会に出席しています。

UR都市再生機構との連携を強化し推進している三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業では、設立された三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会を中心に、都市再生機構施行による再開発事業に向けた協議が進められています。また、この事業と連動し、区域内幹線道路第2期事業と中央通りモール化事業を推進していく予定です。

なお、駅前広場関連施設の整備では、西側地区協同ビルへのデッキ延伸工事をを行い、平成19年3月に竣工しました。

未達成の課題

西側地区協同ビル建設支援事業については、平成18年度竣工予定でしたが、着工の遅れから平成19年度11月完了予定となっています。

表の「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業と丸数字は、

三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業
区域内幹線道路第2期整備事業
中央通りモール化整備事業
三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業
第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業
西側地区協同ビル建設支援事業
を指します。

三鷹駅前広場の整備面積を示す指標です。平成17年度末で、建設工事完了、全面供用を開始しました。西側地区協同ビルへのデッキ延伸工事も平成18年度末で完了しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。その基礎となる三鷹駅前地区再開発基本計画（平成17年度改定）を推進していきます。三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業は三鷹駅南口中央通り東地区再開発支援事業として、中央通りモール化事業及び区域内幹線道路第2期整備事業と連動するよう進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長（行政指標）

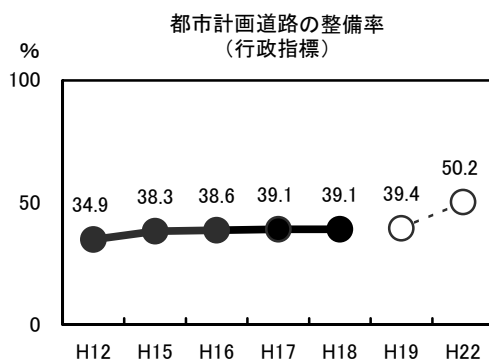
計画策定時の状況 (平成12年)	1,165m
前期実績値(平成15年)	2,864m
平成16年度達成値	4,011m
平成17年度達成値	4,849m
平成18年度達成値	5,912m
中期目標(平成19年)	5,500m
目標値(平成22年)	7,280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	2,523m
平成16年度達成値	3,512m
平成17年度達成値	4,282m
平成18年度達成値	5,208m
中期目標(平成19年)	9,000m
目標値(平成22年)	15,000m

都市計画道路の整備率（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	34.9%
前期実績値(平成15年)	38.3%
平成16年度達成値	38.6%
平成17年度達成値	39.1%
平成18年度達成値	39.1%
中期目標(平成19年)	39.4%
目標値(平成22年)	50.2%



● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、前年度に引き続き三鷹都市計画道路3・4・13号線(人見街道～連雀通り、延長:466m)の用地取得(620.7㎡)を行いました。

生活道路の整備としては、市道第135号線(三鷹台駅前通り)の拡幅用地取得(41.5㎡)を行いました。

また、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅の推進を図りました。

バリアフリー道路の整備としては、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区である市道第6号線(むらさき橋通り、延長:640m)の歩行空間を改善する整備を行いました。

さらに、バリアフリー化の充実という観点から、市民と協働で中央通り及び若葉通り等に35基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進しました。

まちづくりと一体となったみちづくりとしては、「あんしん歩行エリア」の指定を受けた下連雀地内の市道第139号線(いずみ通り)ほかを歩車共存道路として整備を行いました。

また、市民の道路美化に対する関心を背景にみちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行い、きめ細かな環境維持に努めました。

未達成の課題

生活道路網の整備については、平成16年度に策定した「三鷹市生活道路網整備基本方針」に基づき、地域のまちづくりとも連携しながら地権者の協力と市民や事業者との協働により具体的な路線を選定するとともに、平成18年度に東京都が公表した「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」による都市計画道路の優先整備路線等も考慮し、優先的に整備する路線を検討します。

バリアフリー化整備として、市道第410号線・市道第138号線(山中通り)・市道第6号線(むらさき橋通り)の整備を行ったことにより、「バリアフリー道路」の延長は中期目標を達成し、「バリアフリー化に向け改修した道路」の延長も順調に進めることができました。

都市計画道路の整備率は39.1%で前年度と同数値となっていますが、引き続き調布保谷線・東八道路・天文台通りなどの事業を進めています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの道路整備に積極的に取り組むとともに、「ベンチのあるみちづくり」を推進し、バリアフリーのまちづくりを目指します。都市計画道路の整備は、3・4・13号線の早期完成を図るとともに、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割等についての見直しを行い、市民生活、産業活動、防災機能等の向上を目指します。都道については、第2次交差点すいすいプラン事業などの整備により慢性的な交通渋滞を解消するよう引き続き都に働きかけます。架空線の地中化は2,299mの整備を終え、今後は、国や東京都の方針を配慮し新たな地中化方式等の検討を図ります。

まちづくり指標の達成状況

緑被率

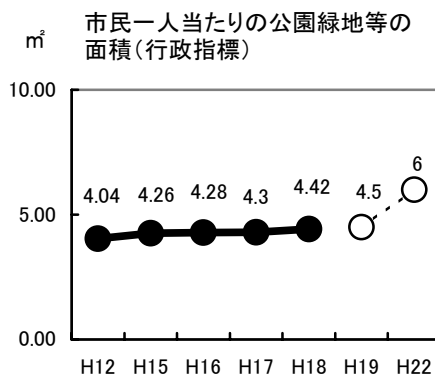
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	23.4%
前期実績値(平成14年)	21.1%
平成16年度達成値	—
平成17年度達成値	—
平成18年度達成値	—
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

市民一人当たりの公園緑地等の面積

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	4.04m ²
前期実績値(平成15年)	4.26m ²
平成16年度達成値	4.28m ²
平成17年度達成値	4.30m ²
平成18年度達成値	4.42m ²
中期目標(平成19年)	4.50m ²
目標値(平成22年)	6.00m ²



緑被率の調査は、5年毎に実施しており、次回は平成19年に行う予定です。公園緑地等の面積については、大沢の里公園の整備や都立武蔵野の森公園の拡張、公園・緑地の新設等によって約27,400m²増加し、市民一人当たり0.12m²の面積増となりました。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である大沢の里で716.65m²の用地買収と大沢の里公園の野川右岸部分についての修景整備を実施しました。また、用地買収に伴い明治末期に建築された茅葺の古民家の寄贈を受けました。さらに、借地である子ども林間研修広場(なんじゃもんじゃの森)の公園としての恒久的な確保に向け300m²の用地を取得しました。こうした拠点の整備に加え、拠点や地域資源をネットワーク化し、観光や散策、日常生活における利便性・回遊性の向上を図るために、歴史・文化、自然等の地域資源を案内するサインの整備について検討を行いました。

公園緑地等の拡充に向けた取り組みとしては、大沢の里等における用地買収・整備のほか、開発事業に伴う事業者からの提供により、2か所の公園の拡張と3か所の新たな公園等の設置を行いました。また、公園の整備・改修としては、上連雀児童公園のリニューアル工事、位置変更に伴う北野あすなろ児童遊園の整備、下連雀鷹の子児童公園の木製遊具の改修を「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき実施しました。

花とみどり豊かなまちづくりに向けた取り組みとしては、保存樹木753本、保存樹林11,096.47m²、生垣造成94.7mに対する助成を行うとともに、開発事業等の建設にあたっての緑化指導により緑の増進を図りました。また、街かどの花壇づくりとして、地域住民の参加を得ながら、牟礼コミュニティ・センター、市民協働センターでモデル花壇の整備、下連雀みなみ児童遊園でコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を実施しました。さらに、花とみどりの市民活動をサポートする新たな組織の設立に向けて、緑の市民団体関係者や学識者で構成する検討委員会を設置し、組織の在り方等について検討を行いました。

市民団体が公園緑地の美化活動を行う公園ボランティアについては、新たに3団体が加わり30団体(35か所)となりました。

未達成の課題

相続等によりまとまった緑が失われることから、緑は依然として減少傾向にあります。緑の保全や緑化推進のための協働の仕組みづくりに取り組んでいきます。また公園緑地の整備にあたっては、地域のニーズに合った魅力的な公園づくりが課題です。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成17年度に策定した「緑と水の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に展開していきます。回遊ルートの整備については、引き続き大沢の里や都市公園などの拠点整備やルート整備を着実に進めるとともに、ルートの利便性の向上を図るため、案内サインの整備に取り組めます。また、花とみどり豊かなまちづくりを推進するため、市民と協働で街かど花壇の整備等を行うとともに、花とみどりの市民活動をサポートする「緑と水のサポート組織」の設立に向けて設立準備会を組織し、具体的な準備を進めていきます。さらに、公園における防犯性や安全性の向上を図りつつ、地域のニーズに合わせた公園のリニューアルを、誰もが安心して利用できる安全で安心な公園づくりとして実施します。

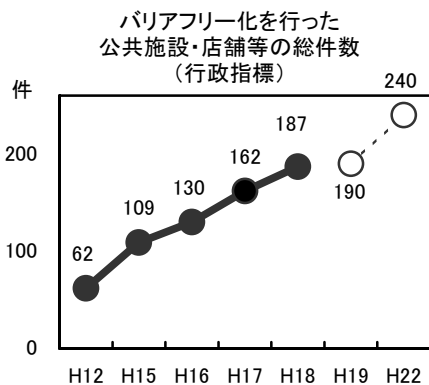
まちづくり指標の達成状況

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	62件
前期実績値(平成15年)	109件
平成16年度達成値	130件
平成17年度達成値	162件
平成18年度達成値	187件
中期目標(平成19年)	190件
目標値(平成22年)	240件

まちづくり推進地区、地区計画、建築協定等の指定件数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1件
前期実績値(平成15年)	1件
平成16年度達成値	2件
平成17年度達成値	4件
平成18年度達成値	5件
中期目標(平成19年)	6件
目標値(平成22年)	10件



不特定多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、ハートビル条例・福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請と誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗・幼稚園等、25件のバリアフリー化の推進が図られました。また、大規模な土地利用転換に伴う地区計画では、周辺環境への配慮と緑化を誘導する地域特性に沿った適切な制限内容を定め、それぞれの課題を解決するための取り組みができました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域のまちづくりについては、良好な住環境の形成、魅力あるまちづくりの促進及び地域環境の保全を図るため、きめ細かく地域の特性に応じた、一体的かつ計画的なまちづくりが進められるよう地区計画制度等を活用していきます。また、まちづくりの機運が醸成されるよう、まちづくり活動を支援するとともに、住民発意のまちづくりの実効性を高めるため、まちづくり条例の改正により住民提案型の都市計画手続きを定めることについて検討を進めます。

また、中高層建築物等の開発事業については環境配慮指針等に基づき、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて事業者の協力を求めています。さらに、これまで紛争の一因となっていた解体工事に係る開発事業については、まちづくり条例の一部改正に伴い、良好な住環境を保全・創出できるよう適切な運用を図っていきます。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市土地利用総合計画」に基づき、全ての市民が安全で快適な生活が営めるよう「政策誘導の土地利用」や「協働のまちづくり」の具体的な事業や制度の活用を進めてきました。

政策誘導の土地利用については、敷地規模の最低限度、高さの最高限度、特別用途地区、地区計画等の運用が本格的に始まり、地域特性とそれぞれの制限に沿ったまちづくりの推進を行っています。開発行為に伴う大規模な土地利用の転換に伴い、隣接する大学用地の緑などの周辺環境と調和したまちづくりを誘導するために、環境緑地の設置や建築物の緑化率の最低限度を定めた「大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画」を決定しました。

また、UR(独立行政法人都市再生機構)住宅・都営住宅の建替等の推進については、三鷹台団地建替計画において、都市計画一団地の住宅施設から地区計画への移行を行うため、協議を進めています。

平成18年6月から、一定規模の既存建築物の解体について「まちづくり条例」の対象事業となったことから、関係機関と連携し対応した結果、平成18年度は11件が対象となり、安全・安心に事業を実施することができました。

バリアフリー化については、今までの駅中心であった「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」が高齢者や障がい者が多く利用する地域一体を整備することを目的とした「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に移行したことから、新たな取り組みの必要性について検討を始めました。

未達成の課題

宅地等の盛土の高さに関しては、東京都の開発行為の審査基準等を準拠することとしました。

また、景観計画(仮称)の策定については、東京都景観計画の運用状況を見ながら、引き続き調査・研究を進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

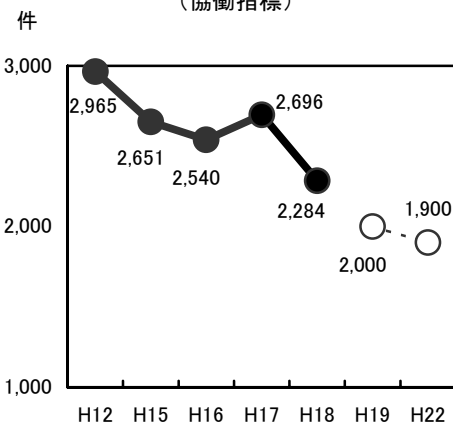
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	—
平成16年度達成値	309人
平成17年度達成値	796人
平成18年度達成値	1,181人
中期目標(平成19年)	3,500人
目標値(平成22年)	4,000人

三鷹市内の刑法犯発生件数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	2,965件
前期実績値(平成15年)	2,651件
平成16年度達成値	2,540件
平成17年度達成値	2,696件
平成18年度達成値	2,284件
中期目標(平成19年)	2,000件
目標値(平成22年)	1,900件

三鷹市内の刑法犯発生件数 (協働指標)



● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

安全安心のまちづくりの推進としては、子どもの安全確保を図るため、安全安心パトロール車(青色回転灯装備車)2台による学校や通学路、公園などの巡回と夜間パトロールを実施してきました。また、地域安全マップとマップシールを活用してもらうため、新入学児童への配布のほか、幼稚園、保育園、市民協働パトロール員へも配布を行ってきました。

平成16年9月より実施してきた「安全安心・市民協働パトロール」は、引き続き市民、事業者へ呼びかけを行ってきたところ、町会・自治会等26団体898人、事業所等16団体(100事業所)283人(ボディパネル装着車270台)まで拡大し、市内のほぼ全域で活動が展開されています。

「生活安全に関するガイドライン」については、普及・啓発を行うとともに、特に住宅編は、建築行政・都市計画行政と連携を図り、窓口での指導を行っています。

「緊急情報対応マニュアル」は、三鷹市対応編に基づき、安全安心メールの配信を行っており、緊急情報対応カードにより迅速で的確な処理を行っています。また、「安全安心メール」の登録者数は、約6,300人となり、犯罪・不審者情報を適時配信し、犯罪被害の拡大防止を目指しています。

このように総合的な安全安心体制による取り組みは、犯罪発生件数が過去10年間で最も減少するなど、大きな成果となって現れました。

未達成の課題

安全安心に関わる諸政策の実践を着実に行うことが、総合的な安全安心体制の確立へ繋がるものであり、全体として目標の達成に向けて大きな前進が図られたといえます。今後も引き続き、市民、事業者、警察等関係機関との協働による取り組みを強化し、安全で安心なまちの実現を目指します。

安全安心・市民協働パトロールへの参加者は、市民、事業者の積極的な申し出により着実に拡大しています。総合的な安全安心体制による諸政策の取り組みは、次第に成果となって現れてきており、犯罪発生件数は、大きく減少しました。これからも目標達成に向けて着実に推進していきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

安全安心に関わる諸政策を着実に実践するため、市民、事業者、警察等関係機関との連携をより一層強化するとともに、ICTの活用による安全安心システムの導入の検討を行うことで、市民がより安全で安心に暮らすことのできるまちを目指します。

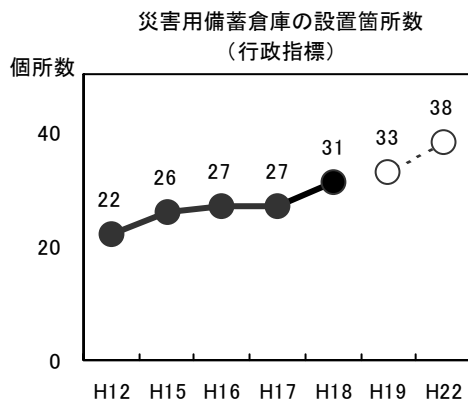
まちづくり指標の達成状況

建築物の不燃化率（協働指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	49.5%
前期実績値(平成15年)	51.5%
平成16年度達成値	51.9%
平成17年度達成値	52.3%
平成18年度達成値	52.8%
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

災害用備蓄倉庫の設置箇所数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	22か所
前期実績値(平成15年)	26か所
平成16年度達成値	27か所
平成17年度達成値	27か所
平成18年度達成値	31か所
中期目標(平成19年)	33か所
目標値(平成22年)	38か所



建築物の不燃化率(床面積率)は、中高層建築物の増加により50%を超えているものの、一方では開発行為による木造住宅も増加していることから、平成18年度は0.5ポイントの増にとどまりました。備蓄倉庫については、平成18年度は新規を含め31か所となりました。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化への取り組みとして、消防団第七分団詰所の新築による耐震化を図ったほか、学校施設の耐震補強工事を実施しました。第五小学校及び中原小学校の工事が完了し、第一小学校のスーパージニューアルも体育館の整備を残すだけとなり、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。地震震度を計測し、気象庁へ伝達する計測震度計システム設備は、製造業者の事業撤退により装置の機能維持が困難になったことから、更新工事を実施し、防災機能の強化を図りました。

防災のコミュニティづくりについては、自主防災組織を中心とした地域、市、防災関係機関が連携して総合防災訓練に取り組む他、社会福祉協議会と災害ボランティアの受け入れ及び応急対策活動などの災害時ボランティア応援協定を締結しました。また、市内の企業との災害時における青果物の提供及び一時避難場所としての敷地利用に関する応援協定の締結、災害時に倒壊家屋などから緊急出動用機械による救出救助業務などの協力に関する応援協定の締結など、防災ネットワークづくりの一層の推進を図りました。

防災推進体制の整備については、災害時医療活動を効率的に推進するため、災害時に医療救護所を7地域の小学校に設置するとともに医薬品や医療資材を配備し、各コミュニティ・センターにも応急手当セットを配備しました。今後は、災害時医療救護所など災害医療体制の周知の徹底を図ります。

危機管理体制では、市の国民保護計画の策定を実施したほか、心停止など生命にかかわる事態に対応するため、多数の市民が集まる公共施設に自動体外式除細動器(AED)を配備しました。

未達成の課題

総合防災訓練を核とした自主防災組織の強化を図るほか、第五小学校をモデル地区として実施した避難所運営マニュアルの作成を機会に、各学校区域の地域住民を中心に施設管理者、自主防災組織、市職員による避難所運営体制を検討していきます。また、自然災害(水害を含む)や緊急事態の発生時の対策として全庁的な危機管理体制の整備を検討していきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災機能の強化及び防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。具体的には、地域防災計画の改定を行うとともに、防災マップと洪水ハザードマップを作成して全戸配布します。また、総合防災訓練を核とした市民・市・関係機関の協働による地震災害に対応する訓練及び集中豪雨の教訓を踏まえ都市型水害対策訓練を市民、自主防災組織、関係機関とともに実施します。さらに、消防団活動用無線の配備、消防団第十分団詰所の新築工事、井口小学校、大沢コミュニティ・センター、三鷹駅南口西側地区協同ビルへの災害用備蓄倉庫の整備、そして各倉庫への生活必需品等、備蓄用資機材の配備を行います。

まちづくり指標の達成状況

バス交通不便地域の割合 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	25%
前期実績値(平成15年)	15%
平成16年度達成値	15%
平成17年度達成値	15%
平成18年度達成値	15%
中期目標(平成19年)	10%以下
目標値(平成22年)	5%以下

駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)

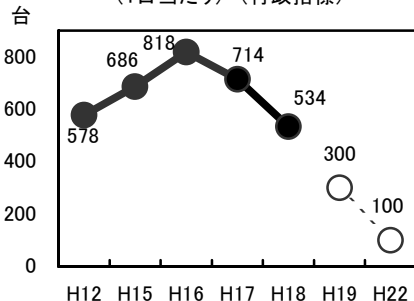
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	578台
前期実績値(平成15年)	686台
平成16年度達成値	818台
平成17年度達成値	714台
平成18年度達成値	534台
中期目標(平成19年)	300台以下
目標値(平成22年)	100台以下

駅前地域の違法駐車の数(1日当たり)

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	30台
前期実績値(平成15年)	20台
平成16年度達成値	20台
平成17年度達成値	20台
平成18年度達成値	20台
中期目標(平成19年)	10台以下
目標値(平成22年)	5台以下

駅前地域の放置自転車の台数
(1日当たり) (行政指標)

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

交通環境改善に向けた取り組みとしては、高齢者や障がい者等が安心して移動できるよう、ノンステップバスの追加導入を事業者に要請し、平成18年度は38台追加され、合計112台となりました。また、コミュニティバス運行経路等の見直しにあたっては、平成17年度に行った総合調査や利用者等の意見に基づき、平成18年10月にコミュニティバス事業基本方針を策定し、新バス交通連携システム(みたかバスネット)の整備に向けた取り組みを進めました。

放置自転車については、警察との協働による撤去の強化や撤去体制の見直し、さらには放置防止用防護柵の設置などにより、放置台数については改善が見られます。しかしながら、依然として深刻な状況であり、その中で、放置自転車対策として三鷹駅周辺の放置禁止区域内の路上で年間約5,400台以上の自転車等を撤去しました。また、平成18年7月にオープンしたすずかけ駐輪場は、株式会社まちづくり三鷹を指定管理者とする有料駐輪場として、管理運営を行いました。

交通安全の推進としては、小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室を延べ144回開催し、子どものころからの交通安全教育の充実を図りました。また、自転車安全講習会を延べ6回開催し、自転車運転のマナー向上と交通安全の啓発を行いました。参加者には、安全運転証を交付し、安全運転の意識向上に努めました。

未達成の課題

コミュニティバスについては、コミュニティバス事業基本方針の第一期見直しモデルゾーンのうち、新中ゾーンについては関係機関と継続的な協議を行い、早期運行をめざしています。また、駐輪場については、市有地を中心に、土地の有効活用を図るとともに、受益者負担の原則から、順次有料化を図っていきます。さらに、自転車利用者の増減要因の検討など、中長期的な期間を念頭に置いた放置自転車対策を推進します。

バス交通不便地域の解消については、市民のみなさんの利便性向上に向け、既存ルートの見直しや新たなルートの設定、運行本数の確保、利用料金などについて抜本的な見直しを行うため10月に基本方針を定めました。

三鷹駅南口の放置禁止区域内の自転車については、啓発活動や整理員による案内誘導等の放置自転車対策を継続するとともに、効率的な駐輪場運営を図るため、指定管理者制度を導入し、利用料金制による管理運営を行いました。なお、違法駐車台数の数は横ばいとなっています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成18年度は、コミュニティバス事業基本方針に基づき、第一期見直しモデルゾーンである北口ゾーンで、武蔵野市とムーバスの共同運行を開始し、北野ゾーンについては、小型車両による小循環の実証運行を開始しました。同じく第一期見直しモデルゾーンの新中ゾーンについては、継続的な協議を行っています。平成19年度には、この新中ゾーンと第二期見直しゾーンである三鷹台ゾーンと西部ゾーンの改善に取り組んでいきます。また、限られた市有地を活用し、安定した駐輪場を供給するために、駐輪場の立体的活用に向けて検討を進めています。

まちづくり指標の達成状況

三鷹市内で使用する総電気使用量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	769,743 千 Kw/h
前期実績値(平成15年)	765,900 千 Kw/h
平成16年度達成値	809,229 千 Kw/h
平成17年度達成値	802,196 千 Kw/h
中期目標(平成19年)	—
目標値(平成22年)	—

市民一人当たりの電気使用量

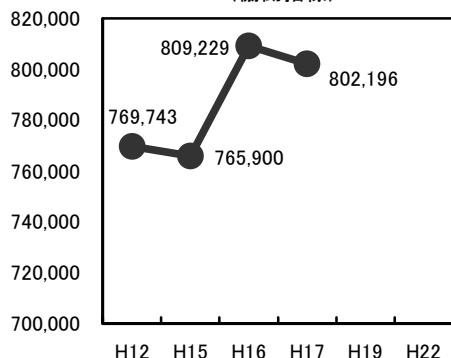
※家庭用のみ対象 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	2,057Kw/h
前期実績値(平成15年)	2,035Kw/h
平成16年度達成値	2,184Kw/h
平成17年度達成値	2,212Kw/h
中期目標(平成19年)	—
目標値(平成22年)	—

三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	34,386t
前期実績値(平成15年)	36,067t
平成16年度達成値	38,102t
平成17年度達成値	33,707t
中期目標(平成19年)	—
目標値(平成22年)	—

三鷹市内で使用する総電気使用量
(協働指標)

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年度に、環境センター、東部下水処理場、芸術文化センターの3施設を対象とした省エネルギー対策事業(ESCO事業)を実施し、平成17年度にESCOサービスを開始しました。平成17・18年度で一定のエネルギーの削減ができました。また、市民対象の地球温暖化対策をテーマとした環境講演会では65人、親子エコ・クッキング教室、ソーラーエネルギー体験教室ではあわせて56人の参加があり、省エネルギーの必要性を啓発しました。

ISO14001については、平成18年4月から市庁舎等の環境マネジメントシステム(EMS)の運用を開始し、同年12月に認証を取得しました。平成17年2月に認証を取得した環境センターは、2年目の定期審査を受け、認証継続を認められました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創設を目指して行う先導的な活動を支援するために三鷹市環境基金を活用し、平成18年度には新たに環境ポスター展と環境活動表彰の顕彰事業を実施し、ポスター展では小学生15名、活動表彰では個人3名、4団体を表彰しました。

未達成の課題

市民一人当たりの電気使用量は、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、広報やホームページで市民などに対する省エネルギーの意識啓発を行っていきます。公共施設における電気使用量も、平成12年度対比で増加しました。今後も引き続きEMSを運用し、空調の温度設定(冷房は28℃、暖房は20℃)の徹底やパソコン、照明等の節電など、職員一人ひとりが削減に向け取り組んでいきます。

平成12年度に比べて、三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成17年度実績で4.2%増加し、また、市民一人当たりの電気使用量については7.5%の増になりました。公共施設における電気使用量については33.3%増となりましたが、その主な原因は、対象公共施設や部署の増加(平成14年度)によるものです。平成17年度は、前年度比5.4%の減少でした。また、公共施設の温室効果ガス総排出量については、平成17年度は、平成12年度に比べて2%削減し、前年度に比べて11.5%削減できました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として、今後もESCO事業を進めます。また、「環境基金」を原資として、環境負荷の低減に向けた市民、団体、事業者の活動を今後も支援します。

さらに、今後も市民を対象とした環境映画の上映や環境演劇の上演、省エネルギーセミナーを実施し、意識啓発に努めます。ISO14001については、環境センター、市庁舎等の認証継続を行っていきます。

まちづくり指標の達成状況

公用車に占める低公害車の割合

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	12.0%
前期実績値(平成15年)	20.6%
平成16年度達成値	27.5%
平成17年度達成値	32.4%
平成18年度達成値	39.0%
中期目標(平成19年)	—
目標値(平成22年)	—

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準 ①日平均の値の2%除外値

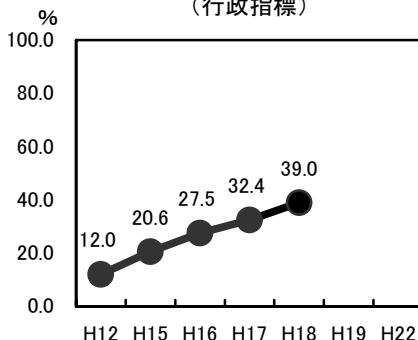
(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	0.083mg/m ³
前期実績値(平成15年)	0.070mg/m ³
平成16年度達成値	0.075mg/m ³
平成17年度達成値	0.058mg/m ³
中期目標(平成19年)	基準値以下
目標値(平成22年)	基準値以下

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準 ②1時間値が0.20mg/m³を越えた時間数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2時間
前期実績値(平成15年)	1時間
平成16年度達成値	0時間
平成17年度達成値	0時間
中期目標(平成19年)	基準値以下
目標値(平成22年)	基準値以下

公用車に占める低公害車の割合
(行政指標)

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらし」の冊子の配布に加えて、ホームページの作成に取り組みました。また、最新の情報を提供できるよう、「お知らせ」のページを有効に活用しました。

自動車公害対策の推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画の中では、公用車に占める低公害車の割合を平成18年度までに平成12年度比10%増を目標として取り組みを進めましたが、平成16年度には本目標を達成しています。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、平成18年度は、市民センター、東部図書館、大沢ふるさとセンターの3か所の「大気」中のダイオキシン類の調査を行い、すべて環境基準値を下回る結果でした。

平成17年度には、公共施設の露出の吹き付けアスベスト調査を実施し、除去計画を策定し平成19年度までに除去を完了します。

未達成の課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、自動車の排気ガスや都市活動が大きな原因となっている光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、一層の改善に努めます。

また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向け、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備していきます。

今後も、露出の吹き付けアスベストが判明された施設について、除去計画に基づき除去を行っていきます。

公用車の買い換えでは低公害車の購入を推進し、平成18年度は8台の低公害車を導入しました。その結果、公用車105台中、低公害車41台となり、その割合は39%となりました。

今後導入する公用車については、原則、低公害車とします。

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)については、最新値である平成17年度実績において、環境基準を達成しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公用車の低公害車導入については、今後も積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、市内のダイオキシン類の調査を行います。

また、公共施設の環境対策(PCB・アスベスト・シックハウス等)についても今後徹底を図ります。公共施設の改修・解体工事時にアスベストの飛散防止が図られるよう指導を徹底します。

まちづくり指標の達成状況

一人一日当たりの総排出量

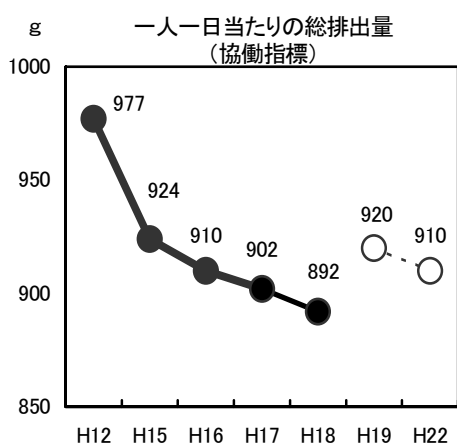
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	977g
前期実績値(平成15年)	924g
平成16年度達成値	910g
平成17年度達成値	902g
平成18年度達成値	892g
中期目標(平成19年)	920g
目標値(平成22年)	910g

最終処分場に埋め立てるごみの量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	6,366m ³
前期実績値(平成15年)	3,416m ³
平成16年度達成値	3,113m ³
平成17年度達成値	2,031m ³
平成18年度達成値	2,266m ³
中期目標(平成19年)	減少
目標値(平成22年)	減少



● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

ごみの減量・資源化推進の取り組みとして、ごみ減量キャンペーンを年4回に増加するなどの回数を拡充して実施し、市民への周知・啓発に取り組みました。その中でレジ袋等の抑制を図るため、市民と事業者と協働してマイバッグキャンペーンを実施しました。このような取り組みにより、人口の増加にもかかわらず平成17年2月からの分別収集後のリバウンドは見られませんでした。前1年間の比較では「燃やせるごみ」510tの減量となりましたが、逆に「燃やせないごみ」は244tの増量となり、ごみ総量としては約0.7%の微減量にとどまりました。

この減量成果及びごみ処理経費を広報・ホームページなどにより広く市民に周知しました。

中間処理の推進の取り組みとして、新ごみ処理施設稼働まで環境センターを長期安定的かつ適切に運営するために、計画的な整備を行いました。

新ごみ処理施設の整備については、循環型社会形成推進地域計画を策定し、事業主体をふじみ衛生組合に移管し、基本計画に基づいた施設整備実施計画の策定と環境影響作業に着手しました。

また、ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会を設置し、三鷹市と調布市の市民とともに事業の推進に取り組んでいます。

未達成の課題

引き続き、広報やキャンペーンの回数の拡充による実施及びごみ減量リサイクル協力店制度の認定などにより、分別の徹底とごみの減量・資源化の推進に努めます。

一人一日当たりの総排出量の減量が進みました。ごみ質の変化や景気低迷などの変動要因も含まれますが、市民の協力により平成18年度は892gとなり、平成22年の目標値(910g)を下回り、ここ10年間で最も低い数値となりました。また、最終処分場に埋め立てるごみの量もふじみ衛生組合との連携のもと、資源化に努めたことなどの結果や平成18年7月以降のエコセメント化施設の稼働によりゼロになりました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

ごみの減量・発生・排出抑制と資源化の施策に取り組むとともに、平成20年度のごみ処理総合計画2010の改定に向けて、ごみ処理総合計画改定検討市民会議を立ち上げ、ごみ減量化・資源化施策について検討を行い、家庭系ごみの有料化については、市民会議の中で検討・実施の方向性を定めていきます。

まちづくり指標の達成状況

石綿セメント製配水管の残存率

(行政指標)

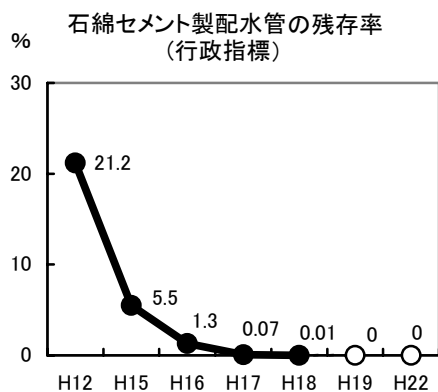
計画策定時の状況 (平成12年)	21.2%
前期実績値(平成15年)	5.5%
平成16年度達成値	1.3%
平成17年度達成値	0.07%
平成18年度達成値	0.01%
中期目標(平成19年)	0%
目標値(平成22年)	0%

経年管の残存率

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	15.4%
平成16年度達成値	15.4%
平成17年度達成値	12.9%
平成18年度達成値	10.0%
中期目標(平成19年)	8.2%
目標値(平成22年)	1.0%

経年管は導水管を含む



昭和53年度から取り組んできた石綿セメント製配水管の管種変更事業は、都道の掘削制限の影響で一部施工できない区間が残りましたが、残存率は0.01%となり、ほぼすべて完了することができました。経年管解消事業についても、残存率を10.0%とすることができました。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

東京都水道事業の受託事務も5年目を迎え、都水道局との連携をより緊密に図りながら、安全で良質な水の安定供給と市民サービスのさらなる向上に取り組みました。

管路の耐震化を図るため昭和53年度から取り組んできた石綿セメント製配水管の管種変更事業は、平成18年度は216mを施工しました。これにより、都道の掘削制限により施工できなかった区間を除いてほぼすべて完了し、残存率は0.01% (19m)となりました。

さらに、都水道局が進める「安全でおいしい水プロジェクト」の一環として、昭和47年度以前に布設された普通铸铁製配水管や石綿セメント製導水管を耐震性の高いダクタイル铸铁管に布設替える経年管解消事業を引き続き実施しました。平成18年度は9,569m (配水管3,899m、導水管5,670m)を布設替えし、残存率を10.0%としました。

このほか、石綿セメント製の水道管の耐震化事業としては、引き続き給水管についても、292mの布設替えを進めました。

貴重な水源である市内39か所の深井戸については、経年劣化等による能力の低下や故障を防ぐため、水中ポンプの取替工事(3か所)や水源井更生工事(3か所)を実施しました。また、安定した揚水量の確保を目的として、水源井2か所の掘替工事を行い、今後1年間の経過を踏まえ統廃合を実施していきます。

未達成の課題

石綿セメント製配水管の管種変更事業において、平成18年度中に完了できなかった区間19mについては、今後、早期に実施できるよう取り組んでいきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も東京都水道局と緊密に連携し、湧水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていくとともに、非常時の水の供給を確保するために管路の耐震化を図り、より効率的で安定的な配水管網の整備に努めていきます。また、貴重な水源である深井戸の掘り替え及び維持管理により、安定した揚水量を確保することに努めます。

まちづくり指標の達成状況

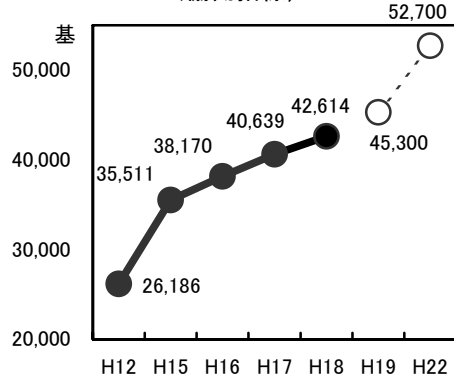
雨水浸透ますの設置数(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	26,186基
前期実績値(平成15年)	35,511基
平成16年度達成値	38,170基
平成17年度達成値	40,639基
平成18年度達成値	42,614基
中期目標(平成19年)	45,300基
目標値(平成22年)	52,700基

分流式下水道の整備面積(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	124ha
前期実績値(平成15年)	131ha
平成16年度達成値	132.48ha
平成17年度達成値	132.84ha
平成18年度達成値	136.98ha
中期目標(平成19年)	135ha
目標値(平成22年)	138ha

雨水浸透ますの設置数
(協働指標)



雨水浸透ます設置への取り組みは、一般住宅については補助制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物についてはまちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみる事ができました。また、分流式下水道整備としては、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組み、整備面積が順調に伸び、中期目標を達成することができました。

● 施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

下水道整備にあたっては、合流区域の問題点の把握、モニタリング調査及び雨水吐き室の台帳作成を行うなど計画的に取り組むとともに、「合流式下水道改善計画」に基づき、引き続き合流式下水道改善事業を実施しました。

分流式下水道の整備では、行政指標となっている整備面積が中期目標値を達成することができました。また、老朽管のテレビカメラ・目視調査(3,052m)及び更生工事(103m)、補修(76か所)、陶製取付管の塩化ビニル管への布設替(320か所)等計画的な維持管理に努めました。

東部下水処理場の流域下水道等への編入については、東京都が策定する「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図るとともに、市内処理区の再編成を視野に入れながら、三鷹市、東京都都市整備局、東京都下水道局流域下水道本部による「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」を設置し、編入に向けて検討を続けてきた結果、平成18年度に報告書のとりまとめを行うことができました。

未達成の課題

下水処理の適正化である下水汚泥の資源化については、東部下水処理場が汚泥処分施設を持たないため、現在、遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っていますが、将来的に処分場の確保が課題となっています。この件については、今後の流域編入と絡めて広域的に処理を行うよう検討していきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

緊急課題である分流式下水道の拡大や合流式下水道の改善に引き続き取り組むとともに、雨水浸透ますの設置を進め、河川の水質向上、地下水の涵養かんようなど環境保全に努めます。また、維持管理費の縮減及び水質保全の向上のため、東部下水処理場の流域下水道等への編入を目指して協議を続けます。さらに、平成17年9月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、今後も引き続き都市型水害対策として雨水管等の整備を進めていきます。